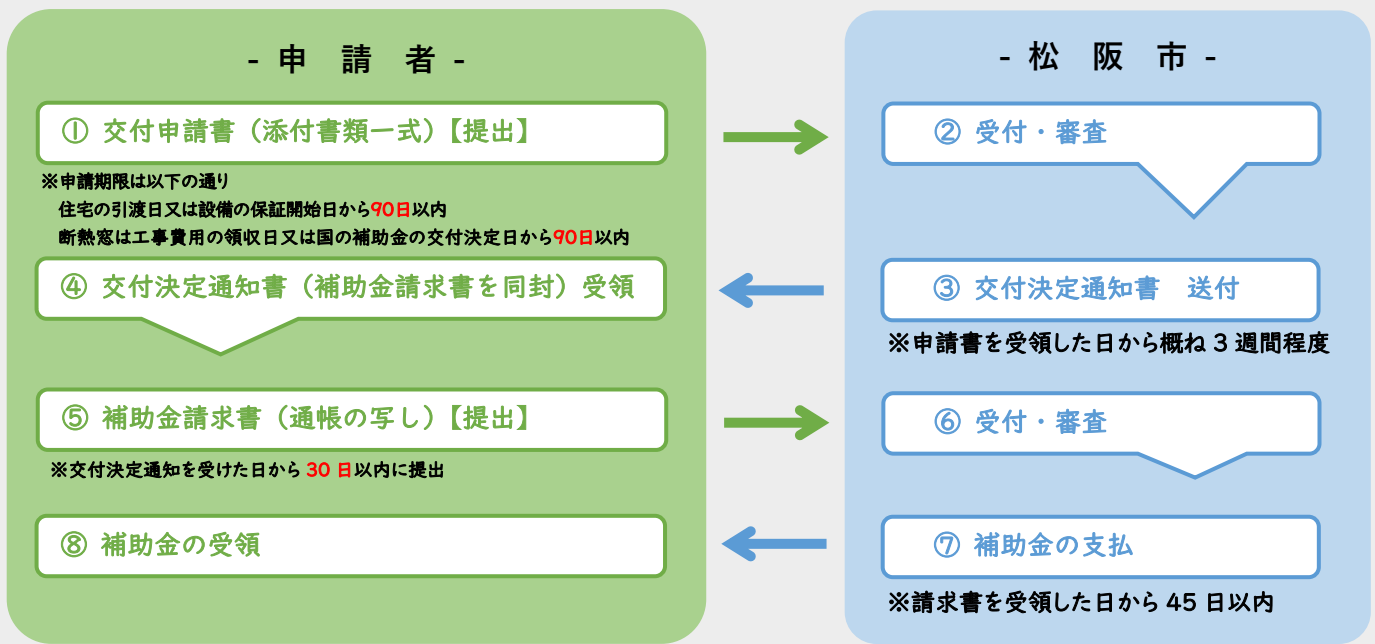


◆◆◆ 松阪市脱炭素化住宅等促進補助金 手続きの流れ ◆◆◆



注意事項

- ※ ①申請書の提出から交付決定までは約3週間、⑤請求書の提出から補助金の支払いまで約1か月かかります。
- ※ 申請書類に記入漏れ、添付書類の不足がないよう確認してください。不備があった場合は、再提出していただくことになります。
- ※ 補助金の振込口座は申請者と同一名義に限ります。

■申請に必要な書類

提出書類	LCCM 住宅	ZEH	蓄電池	V2H	燃料電池	断熱窓
① 補助金交付申請書	○	○	○	○	○	○
② 売買契約書又は工事請負契約書	○	○	○	○	○	○
③ 補助対象設備設置証明書 ^(注2)	-	-	△	△	△	△ 断熱窓用
④ LCCM 住宅認定書	○	-	-	-	-	-
⑤ BELS 評価書	-	○	-	-	-	-
⑥ 窓・ガラスが補助対象であることを確認できる書類 ^(注3)	-	-	-	-	-	○
⑦ 住宅の全景写真	○	○	-	-	-	-
⑧ 設備の設置状況写真一式 ^(注4)	-	-	○	○	○	○
⑨ 太陽光発電システムの設置が確認できる書類 ^(注5)	-	-	○	○	○	-
⑩ 設備のメーカー保証書	-	-	○	○	○	-
⑪ 住宅の引渡日を確認できる書類	○	○	△ 新築のみ	△ 新築のみ	△ 新築のみ	-
⑫ 国の補助事業の交付決定日が確認できる書類 ^(注6)	-	-	-	-	-	○
⑬ 住宅又は設備の支払領収書 ^(注7)	○	○	○	○	○	○

- 注 1) ①と③は原本の提出が必要です。その他は写しで構いません。③は工事請負者又は販売者が作成し押印した書類が必要です。
- 注 2) ②の書類に明細・登録型番の記載がない場合は、③の提出が必要です。
断熱窓に関しては、②の書類に補助対象経費の明細がない場合又は国の補助事業を受けていない場合は、③の提出が必要です。
- 注 3) 国の補助事業を受けており、窓・ガラス・玄関ドア以外のものを同一の契約で工事する場合は必要。
先進的窓リノベ 2024 事業・子育てエコホーム支援事業を利用する場合：性能証明書一式+見積書
既存住宅における断熱リフォーム支援事業を利用する場合：断熱リフォーム交付申請時の明細書【窓、ガラス、玄関ドア】+見積書
- 注 4) 蓄電池・V2H・燃料電池は設置場所と製品名（製品銘版・シール）が確認できる写真の提出が必要です。断熱窓は設置後の窓の写真一式の提出が必要です。
- 注 5) 太陽光発電システムがすでに設置されている場合は、設置時の契約書、売電契約書、最近（3か月以内）の売電明細書など、太陽光発電システムが設置済であることが確認できる書類を提出してください。
- 注 6) 交付決定と振込のお知らせハガキ又は決定通知書の写しの提出が必要です。既存住宅における断熱リフォーム支援事業の場合は、確定通知書の写しの提出が必要です。
- 注 7) 売買・工事費用の支払いを確認できる書類をそろえて提出してください。ほかの補助金を受けており契約金額と支払金額が異なる場合は、補助金の決定通知書や最終の見積書なども併せて提出してください。